

総務委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について
- ・かすみがうら市助役定数条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職報酬等審議会条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中、総務委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市土地取得特別会計予算



▲千代田庁舎

地方交付税は、合併による特別交付税措置により増となっているが、依然として市税等に不足が生じ臨時財政対策債等を計上するなど予算編成に大変苦慮されていることが伺われた。

【審議内容】

Q：税収増、滞納整理を強化するための具体的な対策はあるのか。

A：預金口座からの口座引落し、督促状と納付書を併せて送付することによる利便性の向上、更には、現在の徴収員は4名体制ですが、7月から3名増やし計7名で徴収業務に当たる予定です。

Q：千代田庁舎の増改築及びエレベーター設置は、具体的にどのような内容か。

A：地上2階、地下1階、500㎡程度の建物を予定しており、地下は倉庫、1階は事務室、2階は会議室を考えております。エレベーターについては、現在の会計課の近くに1階から3階まで通じるものを設置する予定です。平成17年度に実施設計を行い平成18年度内に完成できればと考えております。この新市建設計画に盛り込まれている合併特例債事業として位置付けております。

Q：消防費が非常に大きいですが、国県補助・地方交付税の歳入はあるのか。

A：地方交付税は、これまで常備消防ではないため算入はありません。国県補助については、施設整備に伴う補助と起債のみです。

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市国民健康保険出産費資金貸付条例の制定について
- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中 文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- ・平成17年度かすみがうら市老人保健特別会計予算

志筑小学校の移転については、関係機関と連携を密にし、財源の確保を図るとともに、地元住民の意向を聞き、早期着工を図りたい。

【審議内容】

Q：志筑小学校の耐力度調査340万円の委託はいつ行うのか。

A：今年度、9月か10月頃に行う予定です。この耐力度調査については、改築の際の補助採択の前段となる調査で、県教育庁と協議し進めていく予定です。

Q：文部科学省から補助金がでないと計画を進めないのか。（志筑小）

A：補助事業に該当すれば、確実に計画を進められると思いますが、事務的には、これまでの経過を踏まえて進めていきたいと考えます。

Q：要望として早期建設をお願いしたい。（志筑小）

A：合併協議の中で合併特例債事業として位置付けがあるので、計画内容に近い形で実行できるように努力して参りたいと思います。



▲志筑小学校

各委員会付託案件の審議

産業経済委員会

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中産業経済委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・恋瀬川サイクリングロード周辺を銃猟禁止区域にする請願について



▲サイクリングロード

斎場利用については、石岡地方斎場組合と鹿行地方斎場組合に別れ、利用料金も格差があるため、市民統一の料金で利用できるように調整をされたい。また、平地林保全事業については、事業実施後の安全管理指導の徹底を図られたい。観光事業については、旧町間の格差の是正と円滑な事業推進に努力されたい。

【審議内容】

Q：斎場の料金について伺う。

A：石岡地方斎場については、旧千代田地区の16歳以上の方が利用する場合は5千円、旧霞ヶ浦地区の方が利用する場合は3万円になります。逆に鹿行地方斎場については、旧霞ヶ浦地区の13歳以上の方が利用する場合は8千円ですが、旧千代田地区の方が利用する場合は5万円になります。

Q：平地林保全事業の実施について伺う。

A：平地林保全事業については、希望される方があれば実施したいと思います。

Q：果樹観光協会補助金が少なく、旧町間の均等の取れた予算再編をお願いしたい。

A：旧霞ヶ浦町と旧千代田町の観光協会の形態が異なり、旧千代田町では、果樹観光、物産など細分化されており、旧霞ヶ浦町は、観光協会が中心となり各種イベントや農水産物のPRなどに努めてきた経過があります。新市の制定に伴い観光協会の統合を行い、かすみがうら市の観光協会を立ち上げた経過があります。平成18年度には十分に当委員会の意見を踏まえ予算編成にあたって参ります。

建設委員会

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中建設委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- ・平成17年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成17年度かすみがうら市水道事業会計予算
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について



▲新治橋

新治橋改修工事の早期実現と、神立駅周辺整備事業計画、国道6号千代田石岡バイパス工事計画の早期策定に努力されたい。

【審議内容】

Q：新治橋改修工事について、予算を1億円以上計上しているが、どのような検討をしたのか。

A：検討委員会を設置し、その中で路線計画・財政面を重点的に検討し、また、走行性・施工性及既存の歩道橋の有効利用について検討致しました。

Q：新治橋について、仮設で検討しているようだが、付け替える方が低価格で出来るのではないか。

A：上流下流への付け替えでも検討致しましたが、現在の橋梁位置が財政的に低価格で出来ます。上流に付替えた場合ですが、石岡台地土地改良区の機場にかかり、移転補償や既存道路の大幅改良が必要になり、費用が大きくなります。

Q：神立駅地区事業計画策定業務のコーディネート業務は継続事業になるのか。

A：コーディネート業務は、平成16年度で終了しており、今後は調査業務の委託になります。内容としては、神立駅東西の駅前広場の整備、周辺道路の整備、神立駅の橋上化の3つの柱の計画案の策定作業を進めるための基礎調査です。